

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

製品名	アンチコリット 907 A		
SDS番号	400631-006		
作成日	2023/03/15		
改訂日	2025/04/04		
供給者の会社情報	会社名	: フックスジャパン株式会社	
	住所	: 東京都港区虎ノ門5-12-1, 虎ノ門ワイコービル5F	
	電話番号	: 03-3436-8303	
製造業者の会社情報	会社名	: フックスジャパン株式会社	
	住所	: 三重県伊賀市大内字三郎谷408-3	
	電話番号	: 0595-20-1114	
推奨用途	防錆剤(カタログを参照して下さい)		
使用上の制限	推奨用途以外には使用しないこと		

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性

引火性液体 : 区分3

健康に対する有害性

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激 : 区分2
急性

皮膚感作性 : 区分1

特定標的臓器毒性(単回ばく露) : 区分3(麻酔作用)

誤えん有害性 : 区分1

環境に対する有害性

水生環境有害性 短期(急性) : 区分2(混合物中の35.1452%の成分は水生環境有害性が未知である)

水生環境有害性 長期(慢性) : 区分2(混合物中の35.1452%の成分は水生環境有害性が未知である)

上記に記載されていないGHS分類項目は、『分類できない』、又は『区分に該当しない』のいずれかに該当する。

GHSラベル要素

絵表示



注意喚起語 : 危険

危険有害性情報 : 引火性液体及び蒸気 (H226)
: 飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ (H304)
: アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ (H317)
: 強い眼刺激 (H319)

- : 眠気又はめまいのおそれ (H336)
- : 長期継続的影響によって水生生物に毒性 (H411)

注意書き

- 安全対策** : 熱/火花/裸火/高温のもののような着火源から遠ざけること。一禁煙。(P210)
- : 容器を密閉しておくこと。(P233)
- : 容器を接地すること/アースをとること。(P240)
- : 防爆型の電気機器/換気装置/照明機器/製造者/供給者又は所管官庁が指定する機器を使用すること。(P241)
- : 火花を発生させない工具を使用すること。(P242)
- : 静電気放電に対する予防措置を講ずること。(P243)
- : 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーの吸入を避けること。(P261)
- : 取扱後は製造業者、供給者又は所管官庁が指定する取扱い後に洗浄する体の部分をよく洗うこと。(P264)
- : 屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。(P271)
- : 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。(P272)
- : 環境への放出を避けること。(P273)
- : 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。(P280)
- 応急措置** : 気分が悪い時は医師に連絡すること。(P312)
- : 特別な処置が必要である。(P321)
- : 無理に吐かせないこと。(P331)
- : 漏出物を回収すること。(P391)
- : 飲み込んだ場合: 直ちに医師に連絡すること。(P301+P310)
- : 皮膚に付着した場合: 多量の水と石けん(鹼)で洗うこと。(P302+P352)
- : 皮膚(又は髪)に付着した場合: 直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を流水/シャワーで洗うこと。(P303+P361+P353)
- : 吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340)
- : 眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)
- : 皮膚刺激又は発しん(疹)が生じた場合: 医師の診断/手当てを受けること。(P333+P313)
- : 眼の刺激が続く場合: 医師の診断/手当てを受けること。(P337+P313)
- : 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。(P362+P364)
- : 火災の場合: 消火するために製造者/供給者又は所管官庁が指定する適当な手段を使用すること。(P370+P378)
- 保管** : 施錠して保管すること。(P405)
- : 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。(P403+P233)
- : 換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。(P403+P235)

廃棄 : 内容物/容器を国際/国/都道府県/市町村の規則に従って廃棄すること。(P501)

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別

: 混合物

成分名	含有率(%)	CAS RN®	官報公示整理番号		化管法
			化審法	安衛法	
鉱油	20-30	非開示	9-1692	—	—
固形パラフィン	1-5	非開示	8-414	—	—
石油留分(精製パラフィン)	1-5	非開示	—	—	—
1, 2, 3-トリメチルベンゼン	1-5	526-73-8	—	—	第一種691
1, 2, 4-トリメチルベンゼン	1-5	95-63-6	3-7, 3-3427	—	第一種691
ノナン	1-5	111-84-2	—	—	第二種791
キシレン	<1	1330-20-7	3-3, 3-60	—	—

その他の成分は、企業秘密のため記載しない。

化管法欄に化管法物質番号がある場合、物質名及び含有量は「15. 適用法令」に記載している。

4. 応急措置

吸入した場合	: 直ちに医師の診断、手当てを受けること。 : 気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。
皮膚に付着した場合	: 水と石鹼で洗うこと。 : 直ちに医師に連絡すること。
眼に入った場合	: 水で数分間注意深く洗うこと。 : 次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。 : その後も洗浄を続けること。 : 眼の刺激が持続する場合は、医師に連絡すること。
飲み込んだ場合	: 直ちに医師の診断、手当てを受けること。 : 気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。
急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状	: 情報なし
応急措置をする者の保護に必要な注意事項	: 情報なし
医師に対する特別な注意事項	: 情報なし

5. 火災時の措置

適切な消火剤	: 泡消火剤、粉末消火剤、炭酸ガス、乾燥砂類
使ってはならない消火剤	: 情報なし
火災時の特有の危険有害性	: 情報なし
特有の消火方法	: 危険でなければ火災区域から容器を移動する。 : 容器が熱に晒されているときは、移動しない。 : 安全に対処できるならば着火源を除去すること。

消火活動を行う者の特別な保護
具及び予防措置

: 適切な空気呼吸器、防護服（耐熱性）を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具
及び緊急時措置

: 全ての着火源を取り除く。

: 直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。

: 関係者以外の立入りを禁止する。

: 密閉された場所に立入る前に換気する。

環境に対する注意事項

: 情報なし

封じ込め及び浄化の方法及び機
材

: 不活性材料（例えば、乾燥砂又は土等）で流出物を吸収して、化学品
廃棄容器に入れる。

: 危険でなければ漏れを止める。

二次災害の防止策

: 情報なし

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

: 『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の局所排気、全体換気を行う
。

安全取扱注意事項

: 消防法の規制に従う。

: 粉じん、蒸気、スプレーを吸入しないこと。

: 炎や高温のものから遠ざけること。

: 適切な保護手袋、保護眼鏡、保護面を着用すること。

: この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。

: 取扱い後はよく手を洗うこと。

: 飲み込みを避けること。

: 眼に入れないこと。

: 皮膚との接触を避けること。

: 環境への放出を避けること。

接触回避

: 情報なし

衛生対策

: 情報なし

保管

安全な保管条件

: 消防法の規制に従う。

: 換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。

: 施錠して保管すること。

: 容器を密閉して乾燥した涼しい場所にて保管すること。

安全な容器包装材料

: 情報なし

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度／許容濃度／濃度基準値

化学名	管理濃度	産業衛生学会	ACGIH	濃度基準値
1, 2, 3-トリメチルベンゼン	—	25ppm 120mg/m ³	—	—
1, 2, 4-トリメチルベンゼン	—	25ppm 120mg/m ³	—	—
ノナン	—	200ppm 1050mg/m ³	—	八時間: 200ppm
キシレン	50ppm	50ppm 217mg/m ³	—	—

設備対策

: 取扱い場所の近くに、眼及び身体の洗浄設備の設置を推奨
蒸気、ミスト、煙等が発生する場合、発生源の密閉化や排気装置の設置を推奨
屋内で使用する場合、適切な局所排気装置又は換気設備の設置を推奨
局所排気装置又は換気設備を設置する場合は、必要に応じて防爆型を用いること。

保護具

呼吸用保護具

: 呼吸用保護具（防じんマスク/防毒マスク）を着用すること。

手の保護具

: 不浸透性の保護眼鏡を着用すること。

眼、顔面の保護具

: 不浸透性の保護手袋を着用すること。

皮膚及び身体の保護具

: 不浸透性の保護衣、履物を着用すること。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態

: 液体

色

: 褐色

臭い

: 溶剤臭

融点／凝固点

: 情報なし

沸点又は初留点及び沸騰範囲

: 150°C

可燃性

: 情報なし

爆発下限界及び爆発上限界／可燃限界

: 0.6-7vol%

引火点

: 43°C (C. O. C.)

自然発火点

: 情報なし

分解温度

: 情報なし

pH

: 情報なし (水に不溶のため pH を示さない)

動粘性率

: 3.6mm²/s (40°C)

溶解度

: 水に不溶

n-オクタノール／水分配係数 (log 値)

: 情報なし

蒸気圧

: 情報なし

密度及び／又は相対密度

: 0.82g/cm³ (20°C)

相対ガス密度 : 情報なし
 粒子特性 : 情報なし
 その他のデータ : 情報なし

10. 安定性及び反応性

反応性 : 法規制に従った保管及び取扱においては安定と考えられる。
 化学的安定性 : 情報なし
 危険有害反応可能性 : 情報なし
 避けるべき条件 : 情報なし
 混触危険物質 : 情報なし
 危険有害な分解生成物 : 情報なし

11. 有害性情報

急性毒性（経口）

情報なし

急性毒性（経皮）

情報なし

急性毒性（吸入：気体）

情報なし

急性毒性（吸入：蒸気）

情報なし

急性毒性（吸入：粉塵ミスト）

情報なし

皮膚腐食性／刺激性

情報なし

眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性

ノナン

: 区分2B 本物質の眼に対する試験の報告はないが、一般的記載として角膜に対して刺激性を持つ可能性がある（HSDB（Access on August 2014））と記載があることから、区分2Bとした。

1, 2, 4-トリメチルベンゼン

: 区分2 【分類根拠】
 （1）～（3）より、区分2とした。なお、新たな知見に基づき、分類結果を変更した。

【根拠データ】

（1）本物質は眼、皮膚、気道を刺激し、中枢神経系に影響を与えることがあり、液体を飲み込むと肺に吸い込んで化学性肺炎を起こすことがある。吸入や経口摂取すると錯乱や咳、眩暈、嗜眠、頭痛、咽頭痛、嘔吐を生じ、皮膚に付くと発赤や皮膚の乾燥、眼に入ると発赤や痛みを生じる（MOE 初期評価（2009））。

（2）本物質を含むトリメチルベンゼン混合物は眼、鼻、気道を刺激する（ACGIH（2001））。

（3）EU CLPではEye Irrit. 2に分類されている。

呼吸器感作性

情報なし

皮膚感作性

情報なし

生殖細胞変異原性

情報なし

発がん性

情報なし

生殖毒性／授乳への影響

情報なし

特定標的臓器毒性（単回ばく露）

1, 2, 3-トリメチルベンゼン

：区分3（気道刺激性、麻酔作用）マウスを用いた吸入ばく露試験において、本物質のRD50（呼吸数半減濃度）は541 ppmであり、気道に対し刺激性がある（HSDB（2008））との記述により、区分3（気道刺激性）とした。また、ラットに吸入ばく露によるロータロッド試験のEC50は770 ppm、痛覚感受性低下のEC50は850 ppmである（PATY（5th, 2001））と報告され、さらにトリメチルベンゼンの急性毒性は主に中枢神経系への影響である（PATY（5th, 2001））との記述もあり、区分3（麻酔作用）とした。なお、10人の被験者に25 ppmを2時間ばく露した試験では、刺激性も中枢神経症状も認められなかった（PATY（5th, 2001））との報告もある。

1, 2, 4-トリメチルベンゼン

：区分3（気道刺激性、麻酔作用）【分類根拠】
（1）～（5）より、本物質を含む異性体混合物では区分3（気道刺激性、麻酔作用）とした。

【根拠データ】

- （1）マウスに本物質蒸気を5,000～9,000 ppm（24.6～44.2 mg/L。区分に該当しない範囲）でばく露した結果、中枢神経系抑制を生じたとの報告がある（ACGIH（2001））。
- （2）ラットを用いた単回吸入ばく露試験（4時間）において、ロータロッド試験の成績及びホットプレート試験による痛覚刺激閾値の50%低下濃度（EC50）はそれぞれ954 ppm（4.68 mg/L、区分2の範囲）及び1,155 ppm（5.67 mg/L。区分に該当しない範囲）であったとの報告がある（US AEGL（2012）、EPA Tox Review（2016））。
- （3）マウスを用いた単回吸入ばく露試験（2時間）において、8,100 ppm（4時間換算値：79.5 mg/L。区分に該当しない範囲）で側臥位、8,100～9,100 ppm（4時間換算値：79.5～89.4 mg/L、区分に該当しない範囲）で（正向）反射の消失がみられたとの報告がある（US AEGL（2012））。
- （4）本物質は眼、皮膚、気道を刺激し、中枢神経系に影響を与えることがある。吸入や経口摂取すると錯乱や咳、眩暈、嗜眠、頭痛、咽頭痛、嘔吐を生じる（MOE 初期評価（2009））。
- （5）本物質は、眼、鼻、呼吸器系に刺激性を有するとの報告がある（ACGIH（2001））。

【参考データ等】

- （6）ボランティアに対して、本物質及び異性体を吸入ばく露した実験では、2時間または4時間ばく露では25 ppm、8時間ばく露では30 ppmで刺激影響も中枢神経症状もみられなかったとの報告がある（US AEGL（2012）、Patty（2012））。

ノナン

：区分2（中枢神経系）、区分3（気道刺激性、麻酔作用）本物質は気道刺激性、高濃度で麻酔作用がある（産衛学会許容濃度の提案理由書（1989））。ラットの23 mg/Lの4時間吸入ばく露で、流涎、協調運動失調、振戦、間代性及び強直性痙攣、13.11 mg/L以上の8時間吸入ばく露で、可逆性の中枢神経系抑制、運動失調、振戦、痙攣がみられている（産衛学会許容濃度の提案理由書（1989）、SIDS（2013）、ACGIH（7th, 2012））。中枢神経系の影響（運動失調、振戦、痙攣）は区分2のガイダンス値範囲の濃度で認められた。なお、ヒトのデータはない。以上より、中枢神経系、気道刺激性及び麻酔作用が本物質の影響であり、区分2（中枢神経系）、区分3（気道刺激性、麻酔作用）とした。

特定標的臓器毒性（反復ばく露）

情報なし

誤えん有害性

ノナン

: 区分1 本物質は炭化水素であり、動粘性率が $< 7 \text{ mm}^2/\text{sec}$ (40°C) である (ICSC (2012)) ことから、区分1とした。

1, 2, 4-トリメチルベンゼン

: 区分1 【分類根拠】
(1) ~ (4) より、区分1とした。なお(2)より、動粘性率は本物質の異性体である1, 3, 5-トリメチルベンゼンの値から、ガイドンス値の $20.5 \text{ mm}^2/\text{s}$ より低値になると推定し、分類根拠に採用した。

【根拠データ】

(1) 本物質は炭化水素化合物である。

(2) 1, 3, 5-トリメチルベンゼンの 20°C 及び 50°C での動粘性率は $0.843 \text{ mm}^2/\text{s}$ 及び $0.630 \text{ mm}^2/\text{s}$ である (GESTIS (2021))。

(3) トリメチルベンゼン液体を肺に滴下すると接触部位に化学性肺炎を生じたとの報告がある (ACGIH (2001))。

(4) 本物質液体を飲み込むと肺への吸引により化学性肺炎を生じるおそれがあるとの報告がある (SIAR in PubChem (Accessed Aug. 2021)、ICSC (2002))。

1 2. 環境影響情報

水生環境有害性 短期（急性）

ノナン

: 区分1 甲殻類(オオミジンコ)の48時間EC50 = 0.2 mg/L (SIDS, 2010)であることから、区分1とした。

1, 2, 3-トリメチルベンゼン

: 区分2 甲殻類(オオミジンコ) 48時間EC50 = 2.7 mg/L (MOE既存点検結果, 2012)であることから、区分2とした。新たな情報の使用により、旧分類から分類結果が変更となった。

1, 2, 4-トリメチルベンゼン

: 区分2 魚類(ファットヘッドミノ) 96時間LC50 = 7.72 mg/L (優先評価化学物質のリスク評価, 2015、REACH登録情報, 2021)であることから、区分2とした。

水生環境有害性 長期（慢性）

ノナン

: 区分1 信頼性のある慢性毒性データが得られていない。急速分解性があるものの(BODによる分解度: 96% (既存点検, 1996))、生物蓄積性があると推定され ($\text{LogPow} = 5.65$ (PHYSPROP Database, 2009))、甲殻類(オオミジンコ)の48時間EC50 = 0.2 mg/L (SIDS, 2010)であることから、区分1とした。

1, 2, 3-トリメチルベンゼン

: 区分2 慢性毒性データを用いた場合、急速分解性がなく(BODによる14日間分解度: 0% (METI既存点検結果, 1980))、藻類(ムレミカヅキモ)の48時間NOErC = 0.38 mg/L (MOE既存点検結果, 2012)から、区分2となる。
慢性毒性データが得られていない栄養段階(甲殻類、魚類)に対して急性毒性データを用いた場合、急速分解性がなく、甲殻類(オオミジンコ)の48時間EC50 = 2.7 mg/L (MOE既存点検結果, 2012)から、区分2となる。
以上の結果から、区分2とした。慢性毒性の分類方法の変更及び新たな情報の使用により、旧分類から分類結果が変更となった。

1, 2, 4-トリメチルベンゼン

: 区分2 信頼性のある慢性毒性データが得られていない。急速分解性がなく(BODによる28日間分解度: 平均 8.7% (METI既存点検結果, 1980))、急性毒性は区分2であることから、区分2とした。

オゾン層有害性

情報なし

生態毒性・魚毒性

: 情報なし

生態毒性・無脊椎動物毒性	: 情報なし
生態毒性・藻類毒性	: 情報なし
残留性・分解性	: 情報なし
生体蓄積性	: 情報なし
土壌中の移動性	: 情報なし

1 3. 廃棄上の注意

残余廃棄物	: 関連法規ならびに地方自治体の基準に従い廃棄すること。 : 都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託する。 : 焼却処理をする場合には、引火性物質を含むので注意して行う。
汚染容器及び包装	: 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去した後、廃棄物処理法及び関連法規ならびに地方自治体の基準に従い処理する。

1 4. 輸送上の注意

国連番号	: 1993
品名（国連輸送名）	: その他の引火性液体（他の危険性を有しないもの）
国連分類	: クラス3 引火性液体
容器等級	: III
海洋汚染物質	: 該当
輸送又は輸送手段に関する特別の安全対策	: 情報なし
国内規制	
陸上輸送	: 消防法、労働安全衛生法等に定められている運送方法に従う。
海上輸送	: 船舶安全法に定められている運送方法に従う。
航空輸送	: 航空法に定められている運送方法に従う。

1 5. 適用法令

消防法	: 第四類 引火性液体 第二石油類 非水溶性 危険等級Ⅲ
化学物質把握管理促進法	: 第一種 トリメチルベンゼン 3.4% : 第二種 ノナン 1.4%
毒物及び劇物取締法	: 非該当

労働安全衛生法	: 第57条 名称表示物質(鉱油)
	: 第57条 名称表示物質(固形パラフィン)
	: 第57条 名称表示物質(石油留分(精製パラフィン))
	: 第57条 名称表示物質(1, 2, 3-トリメチルベンゼン)
	: 第57条 名称表示物質(1, 2, 4-トリメチルベンゼン)
	: 第57条 名称表示物質(ノナン)
	: 第57条 名称表示物質(キシレン)
	: 第57条の2 通知対象物(鉱油)
	: 第57条の2 通知対象物(固形パラフィン)
	: 第57条の2 通知対象物(石油留分(精製パラフィン))
	: 第57条の2 通知対象物(1, 2, 3-トリメチルベンゼン)
	: 第57条の2 通知対象物(1, 2, 4-トリメチルベンゼン)
	: 第57条の2 通知対象物(ノナン)
	: 第57条の2 通知対象物(キシレン)
	: 第594条の2 皮膚等障害化学物質(キシレン)
	: 危険物: 引火性の物 該当
高圧ガス保安法	: 非該当

法規制については、現時点での原料購入先、又は製造元からの情報をもとに判断している。
今後新たな知見や情報が判明した場合、上記の情報について変更が生じる可能性がある。

16. その他の情報

訓練方法

このSDS を参照すること。

参考文献等

自社製品測定データ、社内情報

独立行政法人 製品評価技術基盤機構(nite) 「GHS関連情報」

日本規格協会(JIS) JISZ7253:2019 「GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法-ラベル、作業場内の表示及び安全データシート(SDS)」

安全衛生情報センター 「GHS対応モデルラベル・モデルMSDS情報」

記載内容の取扱い

この「安全データシート」は、当社の製品を適正にご使用頂くために必要で、注意しなければならない事項を簡潔にまとめたもので、通常の使用を対象としている。
全ての資料や文献を調査したわけではないため情報の漏れや、新しい知見の発見や従来の説の訂正により内容に変更が生じることがある。

ここに記載された内容は当社所有の情報によるものであるが、情報の完全さを保証するものではない。
又、法令の改正及び新しい知見に基づき改訂されることがある。

また、現場責任者は取扱いについて十分に現場作業の方へ教育を行うこと。

重要な決定事項にご利用される場合は、出典等を良く検討されるか、試験によって確かめられることをお勧めする。

記載内容のうち、成分及び含有量、物理化学的性質などの値は、品質保証値ではない。
ここに記載された内容は情報提供であって、いかなる保証をするものではない。

本SDSにおいて労働安全衛生法の通知対象物質の含有量が幅表示の場合は、営業秘密である場合を含みます。